

平成 24 年度第 1 回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：

平成 24 年 7 月 20 日（金） 15 時 20 分～17 時 15 分

2 場所：

中央保健福祉センター大会議室（千葉市中央区中央 4-5-1）

3 出席者：

（1）委員

内山英昭委員（会長）、尾形雅之委員（副会長）、浅野平八委員、岡村健司委員、
中原秀登委員

（2）事務局

ア 教育委員会事務局

小池教育次長

イ 教育総務部

竹川部長

ウ 生涯学習部

原部長

エ 総務課

初芝課長、南課長補佐、渡邊総務係長、杉山主任主事、荒井主事

オ 生涯学習振興課

裕戸課長、遠藤担当課長、寺崎主幹、桜井振興係長、小野主任主事、土屋主事

4 議題：

（1）平成 23 年度における指定管理者の指定結果等について

（2）指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

イ 千葉市科学館について

5 議事の概要：

（1）平成 23 年度における指定管理者の指定結果等について

千葉市科学館について、答申どおり指定管理者としてトータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体を指定した旨を確認し、指定管理業務開始までの経過を報告した。

また、本市におけるスポーツ行政に関する事務が市民局に移管されたことに伴い、スポーツ関係施設について本委員会から千葉市市民局指定管理者選定評価委員会に移管されたことを報告した。

（2）指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

千葉市生涯学習センターの指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

イ 千葉市科学館について

千葉市科学館の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

6 発言等の要旨：

(1) 平成 23 年度における指定管理者の指定結果等について

- 会長 議題（1）の「平成 23 年度における指定管理者の指定結果等について」ですが、事務局の方からご説明をお願いいたします。
- 事務局 資料 1 「平成 23 年度における指定管理者の指定結果等について」をご覧ください。

まず、1の「平成 23 年度における指定管理者の指定結果」の「（1）本委員会の答申」についてですが、千葉市科学館につきまして、指定管理者としてトータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体を選定する旨答申を頂き、答申どおり指定管理者を指定したものでございます。

次に、（2）の「答申後の経過」ですが、昨年 10 月 26 日に答申を頂いた後、指定管理予定候補者に選定結果を通知し、仮協定を締結いたしました。その後、教育委員会会議で指定議案を可決し、第 4 回市議会定例会に指定議案を提出、可決され、これを受けて、指定の告示がなされました。続いて、協定を締結し、4 月 1 日から指定管理業務が開始されたものでございます。

次に、2の「その他」についてでございますが、今年度から本市におけるスポーツ行政に関する事務が教育委員会から市民局に移管されました。これに伴いまして、ここに記載しております施設につきましては、本委員会から千葉市市民局指定管理者選定評価委員会に移管されましたことをご報告いたします。

私からの説明は、以上でございます。

- 会長 ただいま事務局の方からご説明がありましたが、ご質問等がございましたら、委員の皆さん、お願いいたします。

（特になし）

(2) 指定管理者の施設管理に係る年度評価について

ア 千葉市生涯学習センターについて

- 会長 それでは、次に、議題（2）「指定管理者の施設管理に係る年度評価について」の「ア 千葉市生涯学習センターについて」に関し、事務局からご説明をお願いします。
- 事務局 千葉市生涯学習センターの平成 23 年度事業につきまして、説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。

まず、今回ご用意させていただきました資料をインデックスの番号に則り確

認させていただきます。インデックス 1、平成 23 年度指定管理者評価シート、インデックス 2、千葉市生涯学習センター平成 23 年度年次事業報告書、インデックス 3 から 11、千葉市教育振興財団・株式会社シグマコミュニケーションズ・新生ビルテクノ株式会社のそれぞれ直近 3 か年分の財務諸表関係資料となっております。

それではインデックス 1 の「指定管理者評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「1 基本情報」ですが、評価対象施設名は「千葉市生涯学習センター」、指定管理者は財団法人千葉市教育振興財団、株式会社シグマコミュニケーションズ、新生ビルテクノ株式会社の 3 団体からなる「千葉市教育振興財団グループ」、指定期間は平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日となっております。

続きまして、「2 管理運営の実績」について説明をさせていただきます。

まず、「(1) 主な実施事業」は市からの委託料による指定管理事業と、自主財源等により実施する自主事業で構成されておりました、それぞれの事業概要等は記載のとおりでございます。千葉市は、生涯学習センターを「本市における生涯学習の振興を図るための中核的施設」として位置付けております。そのため実施事業としましては、「ホールや研修室・会議室などの施設の利用者への貸出」や、「建物・設備の維持管理」に加えて、「生涯学習に関する情報の収集・提供」や「生涯学習に関する相談」、「講座・講演会等の開催」、「指導者の養成」などの「生涯学習事業に関する業務」を行っております。

次に、「(2) 利用状況」について説明させていただきます。こちらにつきましては、昨年度までは「中央図書館を含めた施設利用者数」及び「稼働率」を記載しておりましたが、本年度からは「講座・講演会等の生涯学習事業の延べ受講者数」、「生涯学習相談の受付件数」及び「貸出施設の稼働率」に改め、より実施事業の実態を示すよう見直しを行っております。「①講座・講演会その他生涯学習事業の延べ受講者数」につきましては、400 件を超える講座・講演会やイベント等を開催し、前年度を上回る約 5 万 2,000 人の参加がありました。「②生涯学習相談件数」につきましては、2,511 件と前年度を下回っております。特に 9 月までの上半期実績では対前年度の半分以下であります。これは、震災の影響などがあつたと思われ。ます。「③稼働率」につきましても、同様に 9 月までの上半期実績では対前年度を約 1 割下回り、10 月以降の下半期実績におきましては、22 年度を上回る等回復傾向も見られましたが、結果として前年度より約 2%の減少となっております。

次に、「(3) 収支状況」について説明させていただきます。①の「収入実績」につきましては、ご覧のとおりとなっております。「利用料金」につきましては、ホールや研修室等の施設及び舞台設備、映像設備、音響設備、楽器その他に対して設置管理条例に基づき徴収した額でございます。続きまして②支出実績につきましては、ご覧のとおりとなっております。「自主事業」実績が計画額を約 3 割下回った要因としましては、講座開催にあたり千葉大学や東京

ガスの協力を得ることで指定管理者の支出が減少したこと等があげられます。

2 ページ目をご覧ください。「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、「(5) 市への不服申し立て」、「(6) 情報公開の状況」については記載のとおりとなっております。

続きまして「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、昨年度までは施設利用者に対するアンケート調査結果のみ報告しておりましたが、本年度より講座等の受講者に対するアンケート結果も報告させていただきます。

「受講者アンケート」につきましては、9,950 人より、利用者アンケートにつきましては6,189 人より回答をいただいております。結果につきましては右側3 ページ上段にございますように、自由回答においては、学習機会の増加などの要望が寄せられております。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」としましては、面談によるもの、電話によるもの、市長への手紙等により 22 件ございました。内容はご覧のとおりですが、利用受付関係や来館者の案内・誘導などの対応に関する意見が寄せられております。

「4 指定管理者による自己評価」としましては、「利用者アンケート」・「受講者アンケート」とも結果がおおむね良好であったが、講座については「より満足度の高い講座の充実に努める」としてまいります。

「5 市による評価」につきましては、先に「履行状況の確認」を説明させていただきます。

まず、「(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」、「(2) 市民サービスの向上」につきましては、おおむね事業計画に基づき実施をしており、全項目を「2」と評価しております。なお、震災後の節電への協力のため、4月18日までは通常9時閉館のところを5時15分閉館としておりました。

「(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力」については「『ちばカレッジ』の実施」及び「『現代的課題学習』に関する事業の実施」の2項目について、多くの講座で定員を上回る高い応募状況となっていることから、「3」と評価しております。

なお、昨年度未実施であることについてご指摘のありました建築基準法第12条第2項に規定する建物の法定点検につきましては、平成24年3月に実施いたしました。

その他の事業につきましては概ね事業計画通り実施されており、評価の平均としては4 ページのとおり、「2.07」となっております。これらを踏まえた「市の評価」ですが、3 ページの中段に記載のとおり、「生涯学習に関する事業」、「施設貸出事業」、「維持管理事業」とも概ね仕様・事業計画通りの実績・成果は認められ、管理運営は良好でありましたので「A」評価といたしました。

次に、昨年度ご意見をいただきました事項につきまして報告させていただきます。

ます。

まず、一点目の構成企業である新生ビルテクノ株式会社の売掛金・関係会社貸付金、短期借入金及びキャッシュフローの状況並びに平成 23 年 3 月期決算の内容について、生涯学習振興課で確認いたしました。売掛金については、3 月は期末のためひと月分としては若干多くなっておりますが、平成 23 年 3 月末時点の内訳書を確認したところ、国及び地方自治体や公共的な団体が多いことが把握できました。関係会社貸付金については、貸付先及び返済計画を聞き取りにより確認いたしました。短期借入金については、22 年 3 月時点では 8 億円と高めでしたが、以降は減少傾向にあり、取引先金融機関も大手銀行であることが確認できました。キャッシュフローにつきましては、営業活動によるキャッシュを投資活動や財務活動に充てているという説明を受けております。なお、平成 21 年 3 月末の損益計算書において営業損失が計上されていましたが、その後は営業利益が計上されております。以上につきましては、聞き取り及び提示された資料等の範囲内での確認事項になります。

二点目の建築基準法第 12 条に規定する法定点検については、先ほど述べました通り、建物については 3 月に実施していることを確認しております。その他の点検についても実施を確認しております。

三点目の施設ごとの利用状況及び講座ごとの受講状況の差を小さくする工夫についてですが、施設については効果的な取り組みが難しい状況ではありますが、講座につきましては講座名を工夫する等内容を伝わりやすくする改善を図るとともに、内容の関連する講座等の受講者に宣伝を行うなどの対策を実施しております。

最後に、生涯学習サービスに係る利用者ニーズにつきましては、平成 24 年度に市民を対象とした生涯学習活動に関する意識や実態等を把握するための調査を行う予定となっております。

生涯学習センターにつきましては以上となります。

- 会長 すみません、最後に言ったのは何ページですか。
- 事務局 こちらは、昨年度の年度評価になりまして、4 点をご指摘いただいたものなのですけれども。
- ※ 資料添付漏れのため、会議中に事務局から追加資料を配布し、再度説明。

- 会長 ありがとうございます。それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、委員のご意見をお聞きしたいと思いますので、委員、お願いいたします。
- 委員 お手元の「資料 2」をご覧いただきたいのですけれども。ここに決算書が入ってまして、簡単に説明させていただきます。まず、千葉県教育振興財団につきましては、インデックス 3 に入っております、貸借対照表と正味財産増減計算書が入ってます。これを見ますと 31 ページでございますけれども左から 2 列目、当年度の列の一番下ですね、当期経常増減、赤字になっておりますけれども微々たる金額だろうというふうに見られます。で、30 ページの貸

借対照表をご覧くださいますと、左から2列目、当年度ですけれども下のほうに正味財産合計がございます。これを見ますと正味財産合計が4億3,100万円以上ございます。このことからいってですね、正味財産が結構厚いことから、若干の赤字は計上しておりますけれども、指定管理者の倒産、撤退等のリスクという観点からは、問題ないものと推定されます。

続きまして、インデックス6の株式会社シグマコミュニケーションズさんを開きまして、4枚めくっていただきますと計算書類というものが載っています。1枚めくっていただきますと貸借対照表が出てきまして、次のページに損益計算書が出てまいります。この損益計算書を見る限りですね、営業利益はプラスの計上になっておりまして、最終利益も9,400万円の黒字計上になっています。前のページに戻っていただきまして、貸借対照表の右側、純資産の部をご覧くださいますと、純資産合計7億9,000万円。総資産10億円に対して純資産7億9,000万、かつ約1億の黒字計上ということからすれば、シグマコミュニケーションズについても倒産、撤退等のリスクは無いと考えて良いと思います。

続きまして、インデックス9でございます。新生ビルテクノ株式会社ですね。1枚めくっていただきますと、貸借対照表が出てきます。もう1枚めくっていただきますと、損益計算書が出てまいりまして、先ほど御説明がありましたとおり、営業利益で5,000万円の黒字計上。ずっと下にいきまして、税引前当期純利益では特別利益の影響もあって9,000万円のプラスの利益となっています。しかしながら、税負担、理由は不明ですけれども、が、税引前の利益よりも多かったことから結果として当期純損失となっている。赤字になった。1,400万。ですので、簡単に申しますと、経常的な営業の利益を原資とする観点からいえば、黒字で計上してはいますが、なんらかの理由によって税金がいっぱいかかったので、若干の赤字になったという経営成績です。1ページ前に戻ってください。貸借対照表の右側、純資産を見ますと18億円強の純資産となっています。総資産45億円に対して18億ですので、それほど高くはないですけれども、それほど低い金額でもないとは言えます。従いまして、利益、営業・経常黒字計上ということを考えて純資産を考えますと、継続については特段問題ないようには見受けられますけれども、依然としまして、この貸借対照表の関係会社貸付金ですね、これも一度、御確認願ってありますが、これが流動資産にのっかっております。流動資産というのは、通常の会計基準を厳格に適用すると、1年以内に回収されるというものでございます。それから、右側の短期借入金5億4,000万ございまして、これは1年以内に払うというものです。で、非常に大きい金額になっているのは、気になることは気になりますが、先ほど御説明ありましたとおり、売掛金の中身については官公庁等が相手だということで、それは確実でしょうということが一般的に言えると思います。なので、もしこの関係会社貸付金になんらかの、そういうことは無いのでしょうか、ということがありますと、あっても、純資産が十分上回っていますのでそういう意味では、倒産、撤退等のリスクは無いのではないかといいかと思えます。ちなみに、今までの説明はすべて与えられた資料の範囲内であると

ということと、与えられた資料が適正なものだということを前提として通査した結果で、監査した結果ではないことだけは、御承知ください。以上でございます。

- 会長 ありがとうございます。ただ今、委員の方からお話がありましたけれども、他の委員の皆様から、何かご質問などはございますでしょうか。
- 委員 すみません。このビルテクノの法人税、住民税、事業税ですよね。これは、これほどの金額になる理由ってというのは何かあるのですかね。
- 委員 会計っていうものはですね、税務っていうのとは取扱いが違うのですね。会計上の利益が税務上の利益とはちょっと違うのですね。それを調整するのが税効果会計という会計なのですけれども、この会社さんは適用していません。税効果会計を適用すると、税引前の利益に対してこれが4割の数字になって、そういう数字が出てくるのですね。これは適用しないです。何を言っているかと申しますと、この24年3月31日までの1年間において、稼いだお金に対して税金が1億円だったということですね。一般的に考えるとですね、上の方の売上原価に損失を多額に計上していました。なので、税引前の利益が非常に小さくなったと。ところが、税金の計算上、損失としての取扱いを認めませんとなりますと、税金の課税所得の元がですね、すごく大きくなってそれに対する税金がボーンとなりますね。そうすると、逆転現象が間々あり得ると思います。細かく言っちゃえば、実は法人税、住民税、事業税はですね、あるいは追徴があったとかですね、ありえるのですね、過去の事例をみると。見ていないのでわかりませんよ、そうかもしれません。ただ、内訳が無いのですね。詳しくは正直、分かりませんけど。
- 委員 ありがとうございます。
- 会長 他にございますか。
- 委員 あと、この数字では全然分からないのですけども、A I Jで厚生年金、今回のこの会社がA I Jないしはそういうものとの関係で不測の損失を被ることがないかどうか、これは確認可能なのでしょうか。
- 事務局 現状でその確認というのは、今の時点ですと、そのような資料は求めておりませんので、その件に関してここでお答えするというのは難しいと思います。
- 委員 どこのどういう基金に参加されているのかと、で、そこがどういう投資ポリシーのもとでやってるのかということについて、千葉市の方で聞き取りをすることは可能なのでしょうか。この数字自体の、これを前提とした場合はこうであるというのは、今、委員からご報告いただいたのですけれども、分からないっていうか、具体的にどの、非常に、やはり現時点で問題になっていることについて、千葉市としてそういうことを聞く権利があるのかどうか、権利というか、そういうことを聴けるのかということ。
- 事務局 現状の千葉市の指定管理者の選定評価では、この資料の中で確認をするということになっていきますけれども、いただいたご意見を総括する部門に伝え、市全体として、これは教育委員会だけではないと思いますので、それが可能な

のかどうかという部分を含めまして対応を検討したいと思います。

- 委員 あともう一点。これは全く個人的な興味なのですが、指定管理者評価シートで今年度からこの利用状況でこういうふうにとまとめ方が変わりましたとあるのですが、前の人数と今回の数字とかですね、大きく違う。これどうしてそういうふうになるのかということをお教えいただければ。このインデックス1の古いほうのやつですと、利用者数で、この差し替えのやつだとどこが変わりましたっていうやつの中に書いてあるのですが、利用者数で平成23年度は15万3,978っていうふうになっていますね。で、この稼働率は全く同じなんですけども、利用者数が今度は新しいやつですと、講座、講演会、その他生涯学習事業の述べ受講者数ってやつが5万2,000。で、今度は生涯学習相談受付件数ってのが2,500。これは足しても15万にいかないの。これどうして。
- 事務局 昨年度の場合はですね、中央図書館を含んだ生涯学習センターの来館者数を記載しておりましたが、今回からは生涯学習の点から、講座とかそういうことで出していったということです。ですから、今までですと、ただ単に、もしかしたら来ただけの人もあるかもしれないですけども、そうではなくて、講座とかの受講者数で正確に出す。そういうことでございます。
- 事務局 補足なのですが、この施設は、指定管理している生涯学習センターと中央図書館がございまして、この中央図書館の利用者の部分もここに入ってしまうという形を昨年までとっておりました。それでも良いのかもしれないのですが、よりこの指定管理ということに着目いたしますと、中央図書館をなるべく抜かした数字を取りましようということ。やはり主たる事業でございます、この講座、講演に来ていただいた人の数、あるいは相談に来ていただいた人の数、もちろんふらりと来られてこの施設でいろいろいらっしゃる方も数字としては入れてもいいのしょうけれども、ということで今回はこの数字を出させていただいたという経緯がございます。
- 会長 それでは、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、ご意見・ご質問がございましたら、どうぞよろしくお願いたします。
- 委員 今回の生涯学習センターの指定管理者、概ね計画通りですので私は異論ありません。ただ、この実績を見ますと、例えば施設の稼働率ですが、別に病院のベッドの稼働率じゃありませんが、100%近く埋めなきゃいけないわけではありませんが。そもそもこれ4割近くの稼働率が計画ですが、計画としてそれで結構です。しかし、個別に見ると、研修室は5割、6割を超える稼働率のところもあるし、そうではない1割ぐらいの稼働率にとどまっているところもあります。ということで、1割の稼働率だからこれを廃止しろということではなく、やはりどこか使い勝手が悪いのではないか、その辺の工夫が、また先ほどの説明にありましたが、講座名を変えるなどの工夫が必要ではないかと思えます。今後は、そういう細かい配慮が必要かなと思えます。そしてやはり、少し

ずつ稼働率を上げることが必要ではないかなと、数字を見ての意見です。

- 事務局 目標の各部屋の平均稼働率 40%強を目指して、PR活動等に力を入れながら取り組んでまいります。立地条件も良いわけですし、一つの大きな指標として、実現に向け指定管理者に協力していただきます。
- 会長 何かほかにありますか。
- 委員 こういう事業について見るときに、モニタリングを行うことが重要なことだと思うのですが、第三者評価ということではいくつかの指摘がありますが、この辺は、23年度のモニタリングということですが、24年度の事業に反映されているかというか、受け継がれていくような確認はされているのでしょうか。
- 事務局 第三者評価につきましては、指定管理者自ら事業について第三者評価を実施している事例というのはあまりないので、これについては、評価しても良い取り組みではないかと考えています。評価内容につきましては、資料の142ページに記載しているとおり、大きく7項目ございます。このうち、例えば4の指導者の研修などに対する意見につきましては、指摘を受けて24年度は実施時期を工夫する等の取組みを行っております。
- 会長 ほかに何かございますか。
- 委員 ちょっとよろしいですか。
- 会長 はい、どうぞ。
- 委員 指定管理者評価シートでお教えいただきたい点がございまして。管理運営の実績の利用状況ですけれども、(2)は今お話ししていただいたことですが、数字の取り方もいろいろあるから単純ではないというお話もありますけれども、先ほど概括的な御説明いただいた利用者数、対前期比 93.7%でした。こういうものですね。それから(3)収支状況いきますと、①の収入実績がございまして、利用料金は91%に留まった。10%下がった。で、上半期特に大変だったというお話ですね。この辺のところは気になるのですが、例えば月次で推移を取ってそれが前年の月次同士でどういうふうな趨勢で下がっているのかなというのが、それから、その結果、年1回か半年に1回かは別にしまして、そのような指標ではないのですけれども、計画を修正する必要はないかという観点が必要だと思うのです。10%も普通下がってしまいますと、これはもう大変なことになるわけですが、指定管理委託料が入ってきますので、それはそれでなんとかなるのでしょうか。数字だけ見るとすごく目につく。従いまして、指定管理者評価シートの増減のコメント、備考欄ですか、その書き方なのですね。数字から受けるインパクトからすれば随分あっさりとしか見えないというふうに思います。私は、分かっている範囲で結構でございますので、利用者数でも結構ですし、利用料金でも良いのですけれども、月次で、例えば3月近くなってきたらもうちょっと増えましたよ、ですとかですね。要するにですね、単純に比較できませんけれども、こう、回復してきているなど、なので、現在の計画で良いのではないかとこの辺の感触をお教えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- 事務局 よろしいでしょうか。
- 会長 はい、どうぞ。
- 事務局 今日ご用意させていただいた資料の中には月ごとの資料は無いのですが、こちら振興課の方では月次ごとに数字は提出を受けまして、稼働率、利用状況などにつきましては確認しております。利用料金収入は、ご指摘にありましたとおり、管理経費全体に対して、それほど大きくはないので、昨年度の事業は概ね実施されましたけども、今後も影響がないかどうかにつきましては、これからも把握させていただいて、十分留意させていただければと思います。
- 事務局 すみません。補足させていただきます。
- 会長 はい、どうぞ。
- 事務局 お配りしている資料のインデックス2の生涯学習センターの年次報告書の56ページをご覧になっていただきたいのですが、4月から月ごとが出ていまして、例えば4月の一番下の欄を見ていただきますと、利用状況（全体）というところが29.7%、これは、去年は震災の影響がありましてかなり低くなっているのですが、5月33.3%、6月39.4%というように、だんだんと回復しているという状況です。それから、今年度の月次報告の中で、4月・5月・6月の月次報告が既に終了しておりますが、利用率はかなり上がっていきまして、6月で43%くらいまで来ましたので、かなり前年度よりは上がっているということが確認できております。
- 委員 去年の4月・5月・6月というとまだ世の中の中的には心情がそういうあれでしたもんね。それだけでは安心できないですけどね。ちょっと様子見ですか。わかりました、そうやってモニタリングしていただいて、若干持ち直しているという、今日はそれで私は結構でございます。
- 委員 この表の利用の仕方、例えばAV調整室ですとか、メディアエッグが非常に低い利用率になっているのですが、何%以下であった場合は利用目的の見直し等々を行うというような基準というものはないのでしょうかね。前にこの施設を見学させていただいたときに、AVとかいろいろありましたけども、どうなのかなと思った記憶がありますので。必要という理由はいくらでも作れると思うのです。市民がこういう活動をしたときにそれを提供できるということもあると思うのですが、ただ、もったいないなというふうに思うので、ある一定数値以下になったときには見直しを行って、それを継続する非常に大きな理由がある、生涯学習という意味合いで、というなんらかの合理的な理由がない場合はこういうふうに行く、ああいうふうに行く、というふうな取組みができれば良いなと考えます。それは、先ほど言っていたやつですよ。数字の見方として。
- 委員 すぐに廃止というわけではなく、当然、検討すべき課題だろうと思います。
- 事務局 管理運営の基準の中で、そこまでがっちり縛ってあるわけでもないのですが、その辺は柔軟に、うちの方も利用の関係なんかをみまして、指導をして参りたいと思います。今までもですね、例えば、上の会議室がいっぱいで、下の方が

空いていればそちらの方に誘導することも可能ですし、そういう臨機応変とい
いますか、柔軟な対応はいくらでもできると思いますので、少しでも稼働率を
上げるという観点から委員のおっしゃるような努力をやっていきたいと思いま
す。

- 会長 はい、ありがとうございました。生涯学習ということですから、例え一人
であってもやりたいという人があればだめというわけにもいかない、こういう
面も多分にあるのではないかなという、なかなか、こういうカットすることは
難しいこともあるようですけど、今、委員からありましたけども、十分御配慮
いただきたいなと思います。

それでは、ただ今委員から意見などありましたけども、答申案として事務
局の方でまとめていただきたいと思います。

イ 千葉市科学館について

- 会長 それでは、次に「イ 千葉市科学館」に関し、事務局からご説明をお願
いいたします。

- 事務局 千葉市科学館の平成 23 年度事業につきまして、説明させていただきます。
資料 3 をご覧ください。

まず、今回ご用意させていただきました資料をインデックスの番号に則り確
認させていただきます。インデックス 1、平成 23 年度指定管理者評価シート
インデックス 2、千葉市科学館平成 23 年度事業報告書、インデックス 3～8、
株式会社トータルメディア開発研究所・凸版印刷株式会社のそれぞれ直近 3 か
年分の財務諸表関係資料となっております。

それでは最初に、インデックス 1 の「指定管理者評価シート」に沿って説明
をさせていただきます。

「1 基本情報」としまして、評価対象施設名は「千葉市科学館」、指定管
理者は「トータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体」、指定期間は平
成 19 年 10 月 20 日から平成 24 年 3 月 31 日となっております。

続きまして、「2 管理運営の実績」について、説明させていただきます。

はじめに、「(1) 主な実施事業」について、「①指定管理事業」は、「施
設運営業務」「施設維持管理業務」「経営管理業務」がございます。「施設運
営業務」は、展示事業・教育普及事業・プラネタリウム事業・ボランティア事
業・リピーター対策事業などがございます。「施設維持管理業務」は、保守管
理・什器備品管理・バス駐車場管理でございます。経営管理業務は、事業計画
書・事業報告書・管理規程作成などがございます。「②自主事業」は、「特別
講座運営」「プラネタリウム特別投影」「ミュージアムショップ運営」でござ
います。

次に、「(2) 利用状況」の「①利用者数(人)」について説明させていた
だきます。平成 23 年の実績といたしましては、38 万 4,001 人、前年度の 38
万 9,213 人と比べて、ほぼ横ばいの利用者数となっております。

さらに、「(3) 収支状況」について説明させていただきます。「①収入実
績」につきましてはご覧のとおりとなっております。「その他」の内訳としま

しては、社団法人発明協会の助成金、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の支援費となっております。なお、社団法人発明協会の助成金は、科学館の指定管理事業、千葉市少年少女科学クラブの費用の一部として充当されます。続きまして、「②支出実績」につきましては、ご覧のとおりとなっておりますが、「その他」の内訳としましては、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の支援費となっております。全体としての、収支実績は197万7,000円の黒字となっております。

2 ページ目をご覧ください。「（４）指定管理者が行った処分の件数」、「（５）市への不服申し立て」、「（６）情報公開の状況」についてはご覧のとおりとなっております。「（４）指定管理者が行った処分の件数」につきましては、科学館の付帯施設であるバス駐車場の利用許可の件数となっております。

続きまして「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」について説明させていただきます。

まず、（１）「指定管理者が行ったアンケート調査」として、利用者に対してアンケート調査を行っており、回答者数としては1,140件となっております。結果を見ますと、「ぜひ来てみたい」や「機会があれば来てみたい」と回答する利用者があわせて、約92%おります。また、自由回答において得られた「③主な意見、苦情とそれの対応」を見ますと、前年度と同様、施設に対する意見だけでなく、事業の内容に関する意見も多く寄せられています。これは、科学館のイベントに興味・関心を持つ利用者が多いと考えられます。

次に（２）「市に寄せられた意見」等としましては、ご覧のとおりです。なお、利用者意見については、可能な限り、迅速かつ誠意に対応し、決定、実施がなされ次第、速やかに館内掲示等に努め、毎月の月次報告書で指定管理者から報告が上がっております。

3 ページ目をご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」としましては、施設の特徴を活かした管理運営に当たったことが記載されています。

「5 市による評価」につきましては、先に「履行状況の確認」を説明させていただきます。

まず、「（１）市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」、「（２）市民サービスの向上」につきましては、おおむね事業計画に基づき実施をしていることから、「緊急時対応業務」以外の項目を「仕様、提案どおりの実績・成果があった」として、「2」と評価しております。なお、「緊急時対応業務」につきましては、東日本大震災以降、緊急時対応マニュアルの改訂、館内3か所に緊急地震速報機を設置するなどの対策を講じたため、「仕様、提案を上回る実績・成果があった」ものとして、「3」と評価しました。

次に、「（３）施設の効用の発揮、施設管理能力」については、「仕様、提案を上回る実績・成果があった」ものとして、「3」と評価した項目を説明いたします。はじめに、「利用促進活動」の「広報・プロモーション活動」については、あらゆる広報媒体の活用、市内外への印刷物配布や、各団体が主催す

る研修会や総会に出向いての来館促進活動などを積極的に取り組みました。次に、「展示事業」における「常設展示事業」では、新規展示「プラスサイエンス」の運用を開始しました。新規展示「プラスサイエンス」とは、専用の携帯端末を活用し、クイズに沿った展示装置のバーコードを読み込んで探し当てる活動型の展示であります。「企画展示事業」につきましては、時節を意識し、対象者を絞った企画展を年間6回も実施しました。4項をご覧ください。「教育普及事業」の「学校支援業務」につきましては、教員経験者である教育アドバイザーが中心となって、学校への利用説明会の開催や、教育研究会でのPR活動など、学校団体への利用促進活動を行った結果、校外学習として科学館を利用した学校団体が、前年度よりも約11%増加しました。次に、「ボランティア事業」における「ボランティア活動支援」につきましては、ボランティアの勉強会增加するだけでなく、科学館での活動範囲も、館内の展示解説やワークショップに加えて、館外への出張活動が充実してきました。続きまして、「その他事業」における「先進的 science 館連携推進事業」につきましては、大学、研究機関、企業、市民等、数多くの団体関わった科学フェスタを開催しました。また、大学等と連携した科学講座、教員向け研修会など、先進的な取組も多く実施し、市民の科学リテラシー向上に寄与しました。「その他連携事業」につきましては、生涯学習センター、各図書館、県立中央博物館など、市内の他施設・他機関との連携を図り、ワークショップなどを実施しました。「自主事業」につきましては、プラネタリウムの特別投影で、アロマの香りを炊いたり、クラシックの生演奏を行ったりするなど、大人を中心に、新たな利用者層の拡充を図りました。また、「ミュージアムショップ運営」では、事業に関連した商品の充実化や、科学館オリジナルの商品を開発しました。

最後に、「(4)管理経費の縮減」における「支出見積の妥当性」につきましては、展示装置の保守管理を指定管理者で対応したこと、および実験・工作の材料をリサイクルや自前で調達したことによる費用の削減を評価しました。以上より、「履行状況の確認」については、これらの38項目の評価の平均として「2.29」となっております。これらを踏まえた「市の評価」としては、次の3点を所見といたしました。①震災の影響はあったものの、企画展をはじめ、利用者層のニーズに合ったプログラムを実施しただけでなく、広報・プロモーション活動を積極的に展開したため、前年度とほぼ同程度の利用者数を維持できた。②利用促進活動を積極的に行ったことにより、学校団体の利用も前年度より増加しており、評価したい。③千葉県科学都市戦略のキーステーションとして、独立行政法人科学技術振興機構「先進的 science 館連携推進事業」の支援を受け、行政の関係部局と連携して「千葉県科学フェスタ2011」を開催した。また、市民向け講座や学校教育の支援など、市民の科学リテラシーを向上させる取り組みを多数行った。など全体としておおむね仕様、事業計画通りの実績・成果は認められ、管理運営は良好に行われていたことから、「A」と評価いたしました。

最後に、千葉県科学館指定管理者の代表企業である株式会社トータルメディ

ア開発研究所における平成 24 年 3 月期の決算について説明させていただきます。インデックス 3 の「株式会社 トータルメディア開発研究所計算書類等及び監査報告書、事業報告（第 42 期）」をご覧ください。5 ページほどめくっていただきますと、損益計算書がございまして、一番下段の当期純利益を確認しますと、2 億 4,083 万円の黒字が計上されており、数か年続いた赤字決算から脱却を果たすことができました。

千葉県科学館につきましては、以上となります。

- 会長 それでは、続きまして、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、委員のご意見をお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。
- 委員 それでは、資料 3 のインデックス 3 を開いてください。1 枚めくっていただきまして、もう 1 枚めくっていただきますと、第 42 期計算書類が出てまいります、その次のページ。今、事務局の方で今期の状況をかなり説明していただいたんですけど、若干、付け加えて説明したいと思います。株式会社トータルメディア開発研究所は、先ほど御説明ありましたとおり、23 年 3 月期まで連続して営業段階から赤字を計上しております。23 年 3 月期におきましては、営業の損失が 2 億 1,000 万。経常損失が約 2 億。当期純損失 2 億 6,300 万という数字でしたけれども。しかしながら、純資産ですね、まだプラスで 3 億 8,000 万程度ありました。これは去年の数字でございます。その段階で繰り越しの利益剰余金、溜まった損失が 6 億 5,000 万あったわけです。今、御説明ありましたように、今期黒字になったわけですが、前期 23 年 3 月期では会計監査人の監査報告書におきまして、追記情報というものがございまして。これは何かと申しますと、一部読みますけれども、「個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において 3 期連続の営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。」と、まあこの後いろいろ記載がございまして会社の計画をもってちゃんと黒字になります、1 年間もちますという宣言をして監査人はそれを認めているというところがございます。先ほどの資料に戻っていただきまして、インデックス 3 のですね、2 枚目に独立監査人の監査報告書がございまして、ここではその注記が取れております。継続企業の前提に関しての注記をここに載せるというのは非常に重い話なんです。でも、それがなくなったということはですね、非常に保守的に考えれば、1 年間もちます、ということを経営人も認めていると。そういう言い方はあまりよろしくないんですけど、ということがございまして、急激に回復している。その一つは、この報告書にも記載がございましたけど、千葉県科学館についての収益増加があったというふうに注目されてますけども、こういうことかといえども、昨年から一転して良い方向になったので、少なくとも 1 年間もつ、という言い方はおかしいですけども、かなり薄れたと。倒産・撤退等の、何年かははっきりももちろん言えないんですけども、かなり薄れたというふうに事業の改善を図ったということ

です。ただ、先ほどのお話で一つだけ追加しておきたいのですけれども、利益が2億なにがしか出たという話ですが、経常利益は1億5,000万なんですね、損益計算書をご覧いただくとわかりますけれども、特別利益で約1億円という数字がでておりますので、経常的な事業から得られる利益はいくらくらいかを見ると、1億5,000万程度だったというふうに見えます。で、先ほどのですね、利益剰余金のマイナスの金額が4億1,000万でございますので、この状態が続けば、2年か3年か経てば資本の欠損がなくなっていく。というか、欠損金がなくなっていくんじゃないかというふうに見られます。ですので、金額のボリューム感からいってあと数年でおかしい数字がなくなるんじゃないかというふうに見られます。

凸版さんにつきましては、インデックス6以降に決算数字が入っておりますが、24年3月期はですね、純利益がですね30億円大幅に減少しております。まあ、いろいろなことがあったのだと思います。これは営業利益段階からの大幅な減益によってこういうことになっている。しかしながら、そこはなんといっても凸版印刷さんでございます。純資産につきましては8,000億円以上のものがございますし、そういう意味ではなんら心配するものは一切ない、監査報告書にはなんら記載がないものでございます。ですので、そういう意味ではトータルメディアさんのなんらかの担保としていただいている実態は十分に考えられると思います。ですので、今期についてはですね、大丈夫じゃないかなと思います。以上です。

- 会長 ありがとうございます。ただいま、委員からお話がありましたけれども、他の委員の皆様から、何かご質問などはございますか。

(特になし)

- 会長 よいですか。では、続きまして、先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思います。

委員の皆様、何かご質問・ご意見はございますか。

- 委員 よろしいですか。

- 会長 はい、どうぞ。

- 委員 一点だけお伺いさせていただきたいのですが、これも前者と同様、概ね計画通りですので異論はありません。また、利用率ですが、これもほぼ計画通りで問題ないとのこと。しかし科学館というのは、回答を見ていただいても分かる通り、基本的には、ほとんど小学生の利用です。対象がほとんど小学生ということで、しかも回答から言うとリピーターが7割から8割以上いるような現状です。あるいは市外利用者等も、結構高い比率を占めています。これは、通常であればかまわないのですが、小学生はいずれ大人になり、離れていくわけですから、新規利用者の開拓が必要となります。新規開拓に関して何か手だてというものをやられているのでしょうか。あるいはこの計画通りというのは、ある程度リピーター対策を含めて手当てができているのでしょうか。これから利用率を更にアップさせようと思えば、その辺のところをもう少し工夫

が必要なのではないかと感じているところです。何か工夫がありましたらお伺いします。

- 会長 はい、お願いします。
- 事務局 メンバー会という制度がございまして、そこに様々な特典というものを指定管理者の方で考えてくれておりまして、それによって新たな会員というのも増えております。また、年何回かテーマ性を待たせた企画展を展開しており、科学館に行けば、魅力的な企画展が常に展開されているんだという意識が市民の中に定着しつつあり、そのことが新規の来館に繋がっていると考えております。また、昨年度から始めた科学フェスタなどのイベントを通して来館者増を目指しております。
- 会長 はい、他に何かございますか。
- 委員 すみません。
- 会長 はい。
- 委員 教えていただきたいのですが、利用者数は前年度比で 98.7%。ただ、利用料金は 89.9%。この差というのは何によって発生したのでしょうか。
- 会長 はい、どうぞ。
- 事務局 利用料金につきましては、学校団体につきましては、無料としておりますので、そういう利用者が予定より多かった、そちらの割合が多かったというのが主な要因です。
- 会長 はい、どうぞ。
- 委員 一つ質問させていただきたいのですが、今の指定管理者評価シートの 2 番、管理運営の実績の (2) 利用状況のところですね、ここの平成 23 年目標値が 30 万人になっているのですが、これは、何か、間違いですか。
- 事務局 30 万というのは間違っているわけではなく、目標値を上回っているというものです。
- 委員 設定を低くしたのは、何年かたつと減っていくものだというトータルメディアさんの他の施設での経験という説明があったように記憶しているのですが。
- 事務局 最初の設定につきましては、周辺の類似の施設を参考に設定しております。
- 事務局 確かに委員のおっしゃるとおり、当初やはり、最初はポーンときてたぶん低くはなるだろうという、それをできるだけ低くしないようにしようという意気込みはありましたけれども、目標値自体はそれを勘案、あるとしても、そんなに低くは抑えてなく、23 年度に 30 万という数字でセットはしてありました。
- 委員 というのは、先ほどの質問にも関係するのですが、目標値というのは結局自分たちの事業計画の中で収入を計算する時のベースになるのであろうと思うのです。その時に 30 万という目標値でありながら、利用料金については、計画額を達成していないというのは、これ、でも、まあ、ただで入ってくる人が多かったと言われれば、そういうものなのかなあと思わざるを得なかつ

たですけども。

- 事務局 そうですね。ですから、要は他の職員が申しあげましたように、団体利用の場合、減免してもらって、その部分をどう取るか。それと、一般のお金を払って来ていただく、そのボリュームの見方ですね。その辺の差異が出てしまったのではないかというふうには考えております。
- 委員 小学生が多い、例えば 50 万人としても、収入は少ないかもしれませんね。減免といったことになると。
- 事務局 そうですね。団体利用がすごく多いとそうになってしまいます。ただ、団体利用して、そこで、団体利用の場合そんなに時間いられませんので、そこで興味を持っていただいて、今度はご家族と来ていただくと。そういう利用のされかたもありますので、そういったところも期待しています。
- 会長 はい、どうぞ。
- 委員 私も、ちょっと迂闊だったのですが、22 年度が約 39 万人近くの利用者がいますから、目標値として 30 万人というのはちょっと少ないのではないかと思います。
- 事務局 すみません。これ、年度毎に目標を立てているわけではなくて、5 年間の目標を・・・
- 委員 平均ですか。
- 事務局 平均といいますか、この年までに 30 万人にします、と最初に立てていますので、毎年、来年度の目標を 30 万、40 万という形では決めていないと。5 年前に出した数字が 5 年後の平成 23 年には 30 万すると、その数字です。
- 委員 19 年に出した数字。
- 事務局 そうですね。
- 委員 19 年に出した数字が 23 年は 30 万だったと。
- 事務局 要するに、最初どのくらいになるか読めないところもありましたし、そういうこともあって、若干低くなっている。
- 会長 そういうことでした。委員、分かりましたか。
- 委員 はい。
- 委員 すみません。そうすると、何を目標に行動していくかということだと思っておりますけれども、一般企業ですと売上だったり契約、先もお話ありましたけれども。利用者の目標が無いということですか。こういう言い方失礼ですけども、全部達成するに決まっていますね。そうでもない。
- 事務局 いえ、当初 30 万というものは決めてはありましたけど、年度、年度ではこれを超えてましたのでそれ以上のものを目指すというのは、毎年考えてはおるといふ、そういう形になります。
- 委員 前年以上ということですか。
- 事務局 はい。
- 委員 前年を目指すということですか。
- 事務局 あくまでここにお示ししておるのは、5 年間の選定のときに目標ということでオーソライズされたものであるということですので。ですから、去年、選定

していただいたときには、また違った目標を確か出している。

- 委員 人数は出ていましたか。
- 事務局 はい。
- 委員 何万人でしたか。
- 事務局 最終的には 40 万です。今度の 5 年間ではそのような目標を掲げて、今ちょっと資料がございませんが。
- 委員 年間 40 万ですか。
- 事務局 それで、先ほどの利用料金と関係するのですけれども、それは闇雲に人数の目標をたてられませんので、その目標をたてればそれだけの利用料金収入が指定管理者に入る前提ということですから、それを前提に指定管理委託料は決まります。先ほどの利用料金が目標値を下回っているというご指摘がありました。これによって、市の委託料は変わりませんので、その分教育施設という面では指定管理者がよく努力してくれている、小学生をより取り込んでくれているという側面もあると思います。
- 会長 はい、ありがとうございます。
- 委員 しつこいようすけれども。恐縮です。
- 会長 はい、どうぞ。
- 委員 収支状況、(3) 番の。支出実績、今、御説明ございましたけれども、人件費は上がってしまっているんですね。で、管理費 8% 弱、これは、自分で残業してやったということですか。要するに目標、計画のたてかたに対してどうだったのかなという、全体的な人数について。もちろん、総額でちゃんと行ってますから目標は達成しているのでしょうか。
- 事務局 こちらの人件費の計画に対して決算額が増えた理由といたしましては、企画展に際しまして、人的な対応を厚くしたということで計画額を上回っているということです。
- 委員 わかりました、けれど、これ、結構な幅ですよ。まあ、それで結果的に良くなっていると評価されているということで。今後の来年以降の計画はどうなっているのか、計画はどういうものなのかという、いろいろ、この年度を見ますと若干気になるころがあると同時に、来年以降の細かい計画があってそれに対して達成度を見ていくべきだと一般的には思うのですけれども。だから、計画を変える必要はないのか、あるのか、という一段の検討も必要かなと、実際的には大変良くやられているという評価なので同意はいたしますけれども。数字があつてそれに向かっていく、あるいは、目標があつてそれに向かってやっていく、目標に従って評価していく、で、3 点です、4 点です、というのはよく分かるのですけれども、という気はします。
- 会長 よろしいですか。だから、人を多く使用した、頼んだというそういう問題も起きますよね。これ。
- 委員 適正なことだったんでしょうから、そうであれば、次の計画の人件費を増やしてあげればちゃんと使つてやっていくと思えますけど。
- 会長 はい、どうぞ。

- 事務局 科学館のコンセプトといたしまして、参加体験型、人が主役というキーワードがあって、職員が接する中でサービスを提供するという部分を重視していますので、人件費については、こういうことになりましたけれども、おっしゃるように、数字というものの管理も大切でございますので、計画については、しっかり確認してまいります。
- 委員 選定評価のときに出てきている、目標値というものの実績に基づく改定のシステムはどうなっているのかな。選定のときに、我々にいただいております資料の中で、こういう計画で、こういう目標でやる、だから何点、何点というふうな評価を我々の方でもしたわけですけど、で、実際にやりました、その実績値がこういう数字で出てきてますと、で、選定評価のときに出した目標値と実際にやってきたやつとの齟齬が生じた場合に目標値自体を見直しするシステムはどうなっているのかなっていう、結局、常に直していかなくていけないのではないだろうかと思うのですけども。
- 事務局 千葉市全体のルールといたしましては、基本5年間の指定管理期間がございまして、その真ん中の年度に、大幅な、当初に予定していないような変化があった場合は、中間年に見直しというのが基本になっております。
- 委員 その、大幅というのはパーセンテージで出ているものなのですか。それとも一般的な、抽象的な基準なのでしょうか。
- 会長 はい、どうぞ。
- 事務局 数字的に何%以上の変化というような基準は現在のところございません。
- 委員 大幅というのは考えがいろいろある。例えば、私が「5」なら大幅、こっちは「10」なら大幅、これは基準が曖昧なので。そういうところしっかりしていただきたい。そういうことですよ。
- 会長 はい、どうぞ。
- 事務局 大幅ということとは少し変わってしまいますが、利用料金収入が大きく増えた場合に、利益をどう取り扱うかというのは以前からの課題になっておりまして。個別ではいくつか事例ありましたが、千葉市全体としては昨年度初めて利益の還元の考え方を取り入れさせていただいたところです。これから具体的な還元方法については、各年度の協定で協議することになりますが、そういった改善を図っています。
- 委員 言葉の綾でこれは難しいですよ。大幅と言ったって、こう、目安を付けてもらわないと、「私は大幅と思いません」と言われたらそのままずっとなっちゃう。そういうことだと思います。
- 会長 ありますか、大幅について。
- 事務局 いえ、全体の中でそういうルールは無いようです。基本的に、指定管理料5年間でいくらという上限を決めてますので、その中でのやりくりは指定管理者の裁量という形になります。ですから、人件費を上げて支出を増やした分を他の部分で、減らしているとか、そういうやりくりはあります。それは別に目標値とか計画値と変わってきてもそれは仕様が無いのだと思います。例えば、人を増やさないまでも、ある、すごい優秀な人材を引っ張ってきて給料を多く

出すという、そういうこともあり得ると。

- 委員 要するに変動があった場合の理由がちゃんと正当な理由ですね、管理されてれば良いのですね。なぜこんなことを言うのかと言うと、昨年一年間の最後の方で、皆さん意見が出ましたけれども、結局その大きな選定の根拠となるのがお金の面だったんですよね。で、それでやっていって、そのベースは計画に全部あるわけですよ。基本的にね。そこで涙を呑んだ人達もいっぱいいるわけですよ。いざ一年たって見てみたときに、計画が実は目標にもなってはいるのでしょけれども、きちんとしたものでなかった、その追及もなされていない、次への改善もなされていない、といことがないようにしていただかないと、この指定管理制度自体、私たちがやっていること自体、目は光らせませすけれども、皆さんと一緒に、教育委員会の方たちも厳しく対処していただきたいと思うんですよね。約束なんですよ、これ。良いものやってくれば、それで良いんですよ。どんなに高い人雇ったって良いんじゃないですか、そういう判断で。それだけのことをやってちゃんと理由がついて、世の中に、市民のほうから使いやすいと、そういう気がしますけど。
- 委員 今のことに関連するのですけれども、評価シートの3ページで「モニタリングの考え方」のところですけれども、自己評価の方法を「月次事業報告書にて毎月報告している。」と。これは市の方に提出しているということですか。で、その都度そういうやりとりがあって、何か不都合なことがあれば指摘をしたり指導をしたりというふうに考えてよろしいでしょうか。
- 事務局 はい。
- 会長 はい、他にご意見ございますか。ご質問は。
- 委員 あの、個人的な興味で質問させていただきたいのですけれども、ヒッグス粒子が 99.999%発見されたというやつがマスコミを騒がせておりましたけれども、科学館のテーマには、というのは、朝のテレビとかなんかで見ると、そういうことをやっている、ないしは、どのようにしてヒッグス粒子っていうものを一般的に知らしめたら良いのかと、どういうふうな提供したら良いのかというのをいろいろなところが考えているということがあったので、ここの施設はそういうものに対してどういうふうな考えておられるのかなあと。それから、間違いだったというふうになりましたけど、光よりも早い粒子があると、ああいうふうなやつについて、つまり、人を引きつけるものっていうのは、そういうものをうまく使うことなのではないかなあと思うので、ここの施設としてそれをどのように取り扱っているのかな、というのがもし分かっているなら教えていただきたいなと思います。
- 会長 はい、どうぞ。
- 事務局 例えば、ヒッグス粒子、例えば宇宙とか天文とかに関する話題につきましては、いつも科学館の職員がそういう最新情報を把握してまして、その情報をもとに、例えばプラネタリウムの解説の中で、最近の宇宙・天文の話題を解説の中で提供しているということを常日頃から行っております。そういったことで、市民にそういう最近の宇宙とか天文に関する話題は、広げて提供して広

げている状況にあります。

- 委員 つまり、天文の中に入れてやると。一つの何か、ヒッグス粒子ってこういうものだよってというようなエリアを作ってやるのではなくて。つまり、話題の大きさによってそういうふうに取り扱いが変わってますよという御説明として承ってよろしいのでしょうか。
- 事務局 話題の大きさにもよりますけれども、常にそういった話題をどこかのスペースにパネルとかで掲示するとか、そういったことをやってはいますけれども。
- 委員 例えば、ちょっと古いけど、はやぶさってというのがございましたよね。あのときはやっぱり特別にやられたのですか。
- 事務局 はやぶさのときも事業を行いましたし、先日の金環日食のときもポートパークのほうで科学館主催で観察会をやっております。
- 会長 はい、ありがとうございます。それでは、他にございますか。よろしいですか、皆さん、よろしいですか。それでは、ただ今委員からありました意見などは、先ほどと同様に答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局がまとめた答申案を、今回の会議の議事録案と併せてお送りし、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とするということにしているかがでしょうか。

(異議なし)

- 会長 ありがとうございます。それでは、事務局がまとめた答申案について、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とすることといたします。

問合せ先 千葉県教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5906

FAX 043(245)5990

以上を議事録として承認し、署名する。

平成 年 月 日

千葉県教育委員会指定管理者選定評価委員会会長
